

あなたの街から出発します！

石狩・札幌北コース JC0578S



ES CON FIELD HOKKAIDO 開催
1F FIELD LEVEL 内野指定席券付

北海道日本ハムファイターズ 観戦バスツアー一日帰り



©H.N.F.



©H.N.F.

ツアーのポイント

- ◎1F FIELD LEVEL 内野指定席を確約。
- ◎添乗員同行が同行するので初めて参加の方も安心。
- ◎球場前プレミアム駐車場を確保。入退場が便利です。

ホームページにて24時間受付中！

ホームページからご予約、お支払いをWEB決済(カード・コンビニ)でご利用の場合にWEB割300円引きを適用します。

6月5日(木) 出発 「日本生命セ・パ交流戦」 VS 阪神タイガース

■旅行代金 (大人・小人同額) お一人様 **14,800円** ■添乗員同行 ■食事:なし ■最少催行人員25名
■利用バス会社:はまなす観光バス

【行程】石狩市役所前集合14:20

石狩市役所(庁舎)14:30発＝各乗車場所＝北海道新聞社ビル15:40発

球場到着は16:30頃

試合開始18:00 ●ES CON FIELD HOKKAIDO

試合終了30分後出発

＝北海道新聞社ビル前＝各乗車場所＝石狩市役所(庁舎)

23:00～23:30頃

凡例／＝貸切バス ●下車入場観光

ご希望の乗車場所をお伝え下さい	出発時間
①石狩市役所(庁舎)	14:30
②花川南小学校前	14:40
③地下鉄麻生駅・ 北洋銀行前	15:00
④北海道新聞社ビル前	15:40

6月15日(日) 出発決定 「日本生命セ・パ交流戦」 VS 広島東洋カープ

■旅行代金 (大人・小人同額) お一人様 **14,800円** ■添乗員同行 ■食事:なし ■最少催行人員25名
■利用バス会社:ドリーム観光バス

【行程】石狩市役所前集合9:20

石狩市役所(庁舎)9:30発＝各乗車場所＝北海道新聞社ビル10:30発

球場到着は11:20頃

試合開始13:00 ●ES CON FIELD HOKKAIDO

試合終了30分後出発

＝北海道新聞社ビル前＝各乗車場所＝石狩市役所(庁舎)

18:00～18:30頃

凡例／＝貸切バス ●下車入場観光 *当ツアーは2025年3月より発売しております。

ご希望の乗車場所をお伝え下さい	出発時間
①石狩市役所(庁舎)	9:30
②花川南小学校前	9:40
③地下鉄麻生駅・ 北洋銀行前	10:00
④北海道新聞社ビル前	10:30

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター

観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1 北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智教

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引
協議会 会員

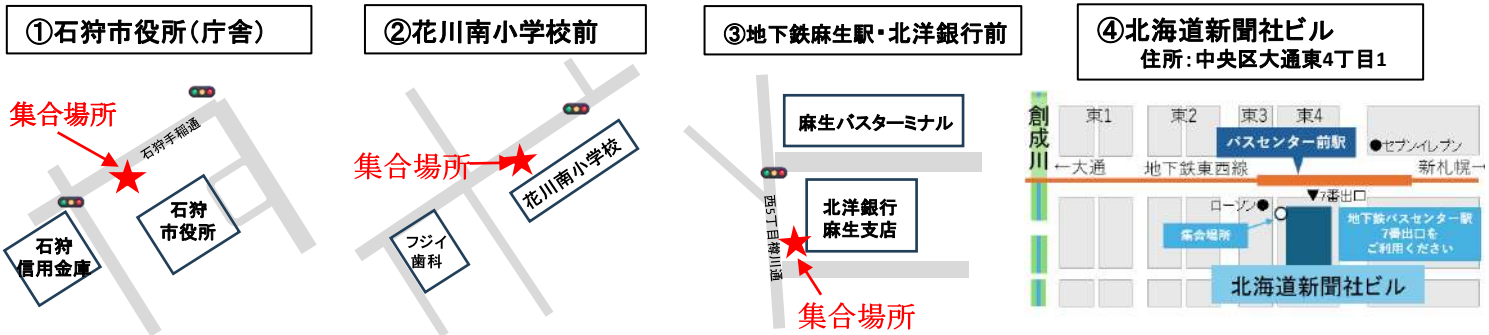
営業時間(土・日・祝休業)

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

コース共通の乗車場所 ①地下鉄麻生駅前以外は、係員がおりませんのでツアーバスをお待ち下さい。



【ご案内】

- ◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席・観戦席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。
- バス座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇パンフレットが最終日程表となります。
- 乗車場所・時間などお間違いのないようご確認下さい。

当日緊急連絡先：090-8212-8664（出発日共通）

ES CON FIELD HOKKAIDO内のお支払いについて

ES CON FIELD HOKKAIDOの各店舗・飲料販売スタッフへのお支払いはキャッシュレス決済（現金支払い不可）となっております。WAONカードやnanakoカード・各種クレジットカード・一部交通系カード等での支払いとなります。あらかじめチャージ等済ませていただくことをお勧めします。ES CON FIELD HOKKAIDO内ではファイターズロゴ入りのWAONカードを発行しておりますが、発券手数料300円（現金支払い）が必要です。購入後WAONチャージ機で入金し各お支払いにご使用できます。カード発行やチャージにもお時間を要することがございます。※球場内に飲食物は持ち込みができませんのでご注意ください。

ツアーの観戦席は、グラウンドに近い【1F FIELD LEVEL 内野指定席】

1・3塁のご指定はできません。下記スタジアム図Aのエリアです。

三層に分かれたスタンド構造



©H.N.F.

- STAR LEVEL**
広々とした開放感とともに、球場全体をカバーする眺望。
- MAIN LEVEL**
フィールドの演出や選手のプレーを存分に堪能できるロケーション。
- FIELD LEVEL**
フィールドと圧倒的に近い距離感。360度回遊型コンコースに直結し、球場内の移動もスムーズ。



©H.N.F.

子供たちのみらいのために 《SDGs 北海道の未来へ旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人様につき1日50円を北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年4月までに計6回、合計1,823,550円寄付をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。



道新観光

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部（北海道札幌市中央区大通東4丁目1 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によりします。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かさせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約承諾書の旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。

また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひとり様）

旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目に有る日（日曜日は11日目に有る日）より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
① 21日目に当たる日より前の解除	無料	11日目に当たる日より前は無料
② 20日目に当たる日より前の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目以降20%
③ 7日目に当たる日より前の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年5月1日を基準としております。また旅行代金は2025年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。